令和6年度東京都点訳·朗読奉仕員指導者養成講習会募集要領

1 目 的

この講習会は、点訳又は音訳に関する指導方法、地域におけるボランティア活動の方法等を指導し、 点訳又は朗読奉仕員(音訳奉仕員)指導者を養成して、視覚障害者の方々の福祉の増進を図ることを 目的とします。

2 講習内容

講習はおおむね次の内容について行います。

- (1) 点訳奉仕員指導者養成講習会
 - ア 視覚障害者福祉の概要
 - イ ボランティア及び地域福祉概論
 - ウ 点訳図書に関する専門知識と取扱い
 - エ 専門図書の点訳実技
 - オ 点訳の指導方法
 - カ 点訳図書の校正
 - キ グループワーク論
- (2) 朗読奉仕員指導者養成講習会
 - ア 視覚障害者福祉の概要
 - イ ボランティア及び地域福祉概論
 - ウ 専門図書の音訳技術
 - エ 録音装置の操作
 - オ 録音図書の知識と取扱い
 - カ 録音図書の校正
 - キ グループワーク論

3 対象者

講習会の対象者は、視覚障害者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方とします。

- (1) 点訳奉仕員指導者養成講習会
 - ア 点訳に関する知識と経験があること。
 - イ 講習会修了後、都内で点訳に関する指導活動等ができること。
- (2) 朗読奉仕員指導者養成講習会
 - ア 音訳に関する知識と経験があること。
 - イ 講習会修了後、都内で音訳に関する指導活動等ができること。
- 4 講習の期間及び日時

令和6年7月3日(水曜日)から令和7年2月28日(金曜日)まで

- (1)点訳奉仕員指導者 原則水曜日 13時半~15時半 (全20回)
- (2) 朗読奉仕員指導者 原則金曜日 13時半~15時半 (全25回)
- 5 講習会場

日本視覚障害者センター

新宿区西早稲田2-18-2

(JR山手線又は東京メトロ東西線高田馬場駅下車徒歩15分、東京メトロ副都心線西早稲田駅下車徒歩5分)

6 受講料

無料(ただし、テキスト代は実費負担)

7 定員

- (1)点訳奉仕員指導者 30人
- (2) 朗読奉仕員指導者 20人

8 募集等期間(日)

- (1)受講申込書請求受付期間 令和6年4月22日(月曜日)~5月20日(月曜日)※当日必着
- (2)受講申込書提出受付期間 令和6年4月22日(月曜日)~5月27日(月曜日)※当日必着
- (3) 選考試験日
 - ア 点訳奉仕員指導者養成講習会に申込まれた方 令和6年5月29日(水曜日)13時半~14時半
 - イ 朗読奉仕員指導者養成講習会に申込まれた方 令和6年5月31日(金曜日)13時半~14時半

9 受講申込書配布・申込方法及び選考方法等

(1) 申込書の配布・説明会の開催

受講申込書は、郵送または来館により下記(4)に請求の上、交付を受けてください。郵送による場合は、「点訳」「朗読(音訳)」の区分を明記した用紙と、住所・氏名を記入し94円切手を貼った返信用封筒(長形3号=縦23.5cm×横12cm)を同封の上、5月20日(月曜日)までに下記(4)に請求ください。※当日必着

返信用封筒に受講申込書、日程表、提出課題等書類一式を入れてお送りします。複数部希望する場合は、郵送料が異なる場合がありますのでお問い合わせください。

また、講習会の内容や選考方法等に関する説明会を4月24日(水曜日)13時半から15時半に下記(4)にて実施します。

(2) 申込方法

受講申込書と提出課題を合わせて(4)のところへ郵送または来館により、5月27日(当日必着)までに申し込んでください。

(3) 選考方法

当講習会の受講者選考は、次のア及びイの結果を総合して選考します。

選考結果の合否は6月21日(金曜日)までにハガキで通知します。

選考方法は次の方法により行います。

ア 課題提出

· 点訳奉仕員指導者養成講習会

受講申込書と併せて配布する課題文を点訳した用紙を添付して5月27日(月曜日)までに郵送または来館により(4)のところへ提出してください。

· 朗読奉仕員指導者養成講習会

受講申込書と併せて配布する課題文を録音したCD(デイジー形式)を添付して5月27日(月

曜日)までに郵送または来館により(4)のところへ提出してください。

イ 選考試験

原則として、来館による選考試験を行います。点訳奉仕員指導者養成講習会は5月29日(水曜日)、朗読奉仕員指導者養成講習会は5月31日(金曜日)に実施します。(点訳は校正試験、朗読(音訳)は筆記試験)

※ 提出された課題への合否は通知しませんので、課題を提出された方は必ず来館による選考試験を受けてください。

(4) 受講申込書の配布及び申込先

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合点字図書館

東京都点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会係

配布及び受付時間:平日と第1・第3土曜日の9時から17時まで

〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2

電話 03-3200-6160

FAX 03-3200-7755

10 その他

- (1) 受講申込者が募集定員を超えた場合は、受講をお断りすることがあります。
- (2) 開催期間中の状況等により、講習の一部をオンラインで行う可能性があります。
- (3) 講習カリキュラムの3分の2以上出席し、所定の課程を修了した方には、東京都福祉局長名の修了証を交付します。

なお、修了された方については、本人の承諾を得て、東京都に点訳奉仕員指導者又は朗読奉仕 員指導者として登録するとともに、区市町村に通知し、点訳又は音訳の奉仕活動等に協力してい ただきます。

- (4) この講習会で示す「朗読」は「音訳」のことです。一般的に『朗読』は、読み手の解釈で感情を込めて読んだり、内容を読みかえたりして作品として仕上げ、第三者が鑑賞するものです。この事業における『朗読』(音訳) は、聞き手(視覚障害者)が情報を得るために利用するもので、内容が正しく伝わるために、視覚に障害のある方の「目の代わり」になって書いてあることを書いてある通りに読むものです。
- (5) この講習会の事務は、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合に委託して行います。

11 問合せ先

【事業に関して】

東京都福祉局障害者施策推進部企画課意思疎通支援担当

電話 03-5320-4147

FAX 03-5388-1413

【受講申し込み・講習内容等に関して】

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合点字図書館

東京都点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会係

電話 03-3200-6160

FAX 03-3200-7755